

第3章
第3期特定健康診査等実施計画

1. 計画策定について

(1) 計画の趣旨

近年、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面し、医療制度を今後も持続していくための構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にもつながることから、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)に基づき、被保険者に対し生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施することとされた。

三島市国民健康保険においては、法第19条に基づき第1期特定健康診査等実施計画、第2期特定健康診査等実施計画を策定し特定健康診査及び特定保健指導を実施してきた。このたび、本計画期間の上半期が終了するため、実績値に基づき、第3期特定健康診査等実施計画の令和3年度からの見直しを行う。

(2) 取組の目的

生活習慣病は、日々の不健康な生活習慣の積み重ねによって進行するが、自覚症状がないため重症化するまで簡単に気づかない。この生活習慣病を防ぐため、本人が健康状態を把握し、生活習慣の問題点を発見し、自ら改善に取り組むことができるよう、生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームに着目した、より効果的な特定健康診査及び特定保健指導を実施していく。

この取り組みを積極的に推進し、被保険者の健康維持増進を図るとともに、“スマートウェルネスみしま “の目指す三島市民全体が健康で幸せと感じる健幸都市の実現につなげていく。

また、本計画は、平成27年(2015年)から令和12年(2030年)までの長期的な開発の指針として定められた「SDGs(持続可能な開発目標)」の17の目標のうち、下記目標に連動させ、SDGsの達成に向けた取組を推進する。



- すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

(3) 計画の位置づけ

法第18条を踏まえるとともに、「第3次ふじのくに健康増進計画」、「三島市健康づくり計画」及び「三島市データヘルス計画」で用いた評価指標を用いる等、それぞれの計画との整合性を図る。

(4) 計画期間

第3期特定健康診査等実施計画の計画期間は、平成30年度から令和5年度の6年間とする。

■ 計画期間

| 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 2年度 (2020年度) | 3年度 (2021年度) | 4年度 (2022年度) | 5年度 (2023年度) |
|----------------|------|------|--------------|------|---|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | | 保健事業 実施計画 | | 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画） 及び 第3期特定健康診査等実施計画 | | | | | |
| 第2期特定健康診査等実施計画 | | | | | 令和2年度中間見直し | | | | | |

■ データ分析期間

- ・ 入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト

単年分析

平成31年4月～令和2年3月診療分(12カ月分)

年度分析

平成28年度…平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)

平成29年度…平成29年4月～平成30年3月診療分(12カ月分)

平成30年度…平成30年4月～平成31年3月診療分(12カ月分)

令和元年度…平成31年4月～令和2年3月診療分(12カ月分)

- ・ 健康診査データ

単年分析

平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)

年度分析

平成28年度…平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)

平成29年度…平成29年4月～平成30年3月健診分(12カ月分)

平成30年度…平成30年4月～平成31年3月健診分(12カ月分)

令和元年度…平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)

■ データ分析方法

データ分析受託事業者の特許技術及び独自技術を用いている。

2. 特定健康診査及び特定保健指導に係る分析結果

(1) 特定健康診査結果の分析

① 有所見者割合

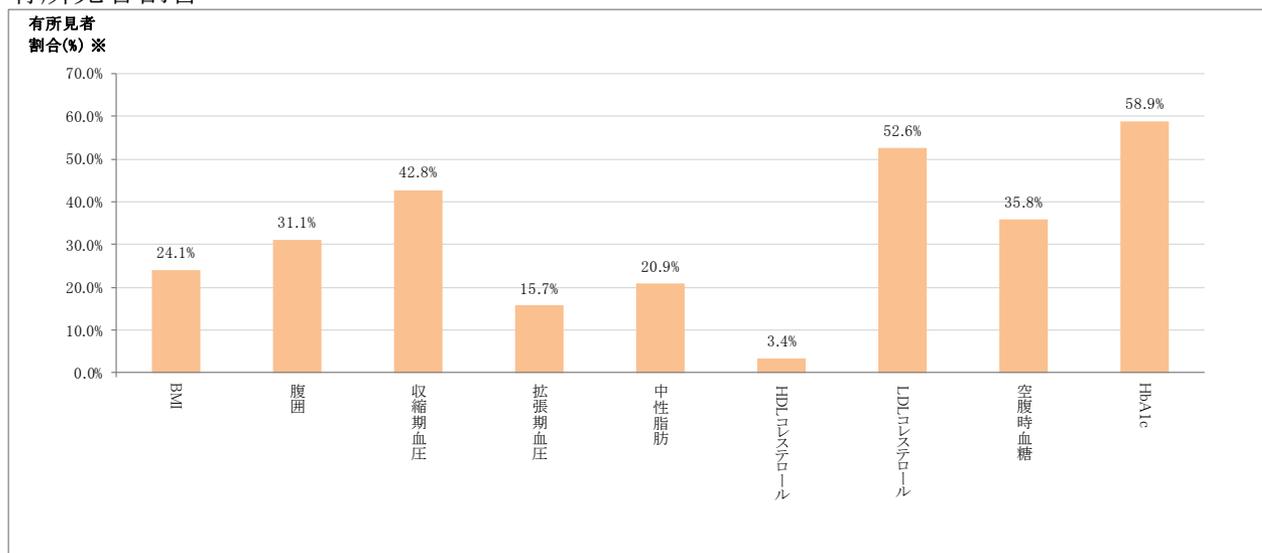
平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)における、特定健康診査受診者の有所見者割合は以下の通りである。

有所見者割合

| | BMI | 腹囲 | 収縮期血圧 | 拡張期血圧 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 対象者数(人) ※ | 7,290 | 7,290 | 7,290 | 7,290 |
| 有所見者数(人) ※ | 1,760 | 2,268 | 3,121 | 1,145 |
| 有所見者割合(%) ※ | 24.1% | 31.1% | 42.8% | 15.7% |

| | 中性脂肪 | HDLコレステロール | LDLコレステロール | 空腹時血糖 | HbA1c |
|-------------|-------|------------|------------|-------|-------|
| 対象者数(人) ※ | 7,290 | 7,290 | 7,290 | 5,555 | 7,289 |
| 有所見者数(人) ※ | 1,521 | 245 | 3,836 | 1,991 | 4,291 |
| 有所見者割合(%) ※ | 20.9% | 3.4% | 52.6% | 35.8% | 58.9% |

有所見者割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※対象者数 …健診検査値が記録されている人数。

※有所見者数 …保健指導判定値を超えている人数。

※有所見者割合…健診検査値が記録されている人のうち、保健指導判定値を超えている人の割合。

保健指導判定値

BMI:25以上、 腹囲:男性85cm以上、女性90cm以上、 収縮期血圧:130mmHg以上、 拡張期血圧:85mmHg以上、
 中性脂肪:150mg/dl以上、 HDLコレステロール:39mg/dl以下、 LDLコレステロール:120mg/dl以上、
 空腹時血糖値:100mg/dl以上、 HbA1c:5.6%以上

平成28年度から令和元年度における、特定健康診査受診者の有所見者割合を年度別に示す。

年度別 有所見者割合

| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------------|-------------|--------|--------|--------|-------|
| BMI | 対象者数(人) ※ | 8,138 | 7,842 | 7,676 | 7,290 |
| | 有所見者数(人) ※ | 1,829 | 1,830 | 1,800 | 1,760 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 22.5% | 23.3% | 23.4% | 24.1% |
| 腹囲 | 対象者数(人) ※ | 8,138 | 7,842 | 7,676 | 7,290 |
| | 有所見者数(人) ※ | 2,391 | 2,330 | 2,387 | 2,268 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 29.4% | 29.7% | 31.1% | 31.1% |
| 収縮期血圧 | 対象者数(人) ※ | 8,138 | 7,842 | 7,676 | 7,290 |
| | 有所見者数(人) ※ | 3,498 | 3,420 | 3,375 | 3,121 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 43.0% | 43.6% | 44.0% | 42.8% |
| 拡張期血圧 | 対象者数(人) ※ | 8,138 | 7,842 | 7,676 | 7,290 |
| | 有所見者数(人) ※ | 1,286 | 1,295 | 1,341 | 1,145 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 15.8% | 16.5% | 17.5% | 15.7% |
| 中性脂肪 | 対象者数(人) ※ | 8,138 | 7,842 | 7,676 | 7,290 |
| | 有所見者数(人) ※ | 1,653 | 1,615 | 1,582 | 1,521 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 20.3% | 20.6% | 20.6% | 20.9% |
| HDLコレステロール | 対象者数(人) ※ | 8,138 | 7,841 | 7,676 | 7,290 |
| | 有所見者数(人) ※ | 386 | 348 | 346 | 245 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 4.7% | 4.4% | 4.5% | 3.4% |
| LDLコレステロール | 対象者数(人) ※ | 8,138 | 7,841 | 7,676 | 7,290 |
| | 有所見者数(人) ※ | 4,511 | 4,041 | 4,190 | 3,836 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 55.4% | 51.5% | 54.6% | 52.6% |
| 空腹時血糖 | 対象者数(人) ※ | 6,149 | 5,853 | 5,917 | 5,555 |
| | 有所見者数(人) ※ | 1,966 | 1,981 | 2,002 | 1,991 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 32.0% | 33.8% | 33.8% | 35.8% |
| HbA1c | 対象者数(人) ※ | 8,107 | 7,801 | 7,676 | 7,289 |
| | 有所見者数(人) ※ | 3,841 | 3,280 | 4,056 | 4,291 |
| | 有所見者割合(%) ※ | 47.4% | 42.0% | 52.8% | 58.9% |

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※対象者数 …健診検査値が記録されている人数。

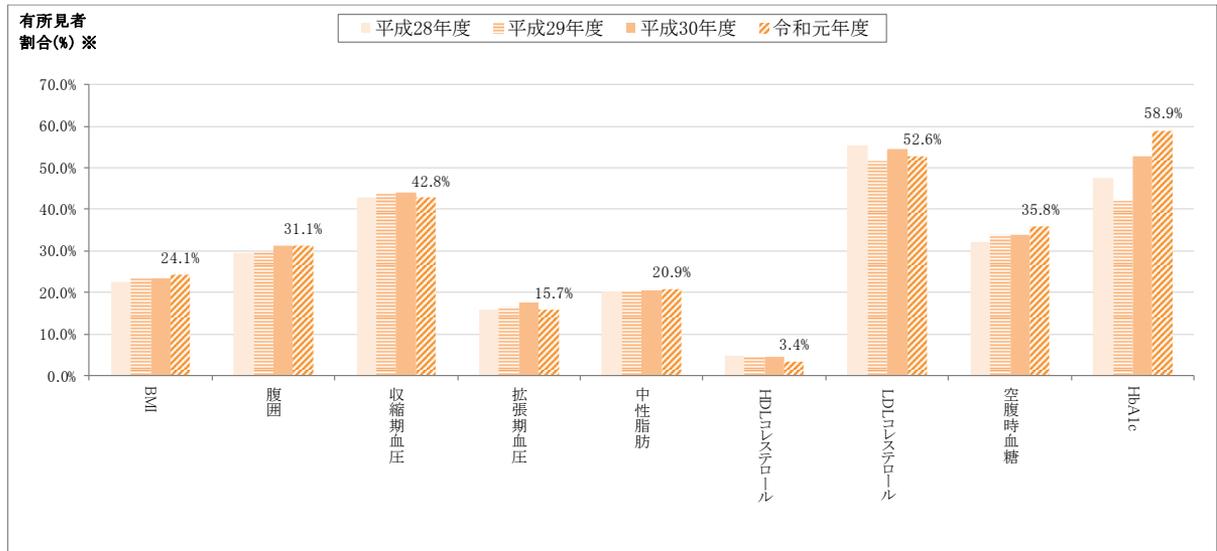
※有所見者数 …保健指導判定値を超えている人数。

※有所見者割合…健診検査値が記録されている人のうち、保健指導判定値を超えている人の割合。

保健指導判定値

BMI:25以上、 腹囲:男性85cm以上、女性90cm以上、 収縮期血圧:130mmHg以上、 拡張期血圧:85mmHg以上、
 中性脂肪:150mg/dl以上、 HDLコレステロール:39mg/dl以下、 LDLコレステロール:120mg/dl以上、
 空腹時血糖値:100mg/dl以上、 HbA1c:5.6%以上

年度別 有所見者割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※有所見者割合…健診検査値が記録されている人のうち、保健指導判定値を超えている人の割合。

BMI:25以上、 腹囲:男性85cm以上、女性90cm以上、 収縮期血圧:130mmHg以上、 拡張期血圧:85mmHg以上、
 中性脂肪:150mg/dl以上、 HDLコレステロール:39mg/dl以下、 LDLコレステロール:120mg/dl以上、
 空腹時血糖値:100mg/dl以上、 HbA1c:5.6%以上

質問別回答状況

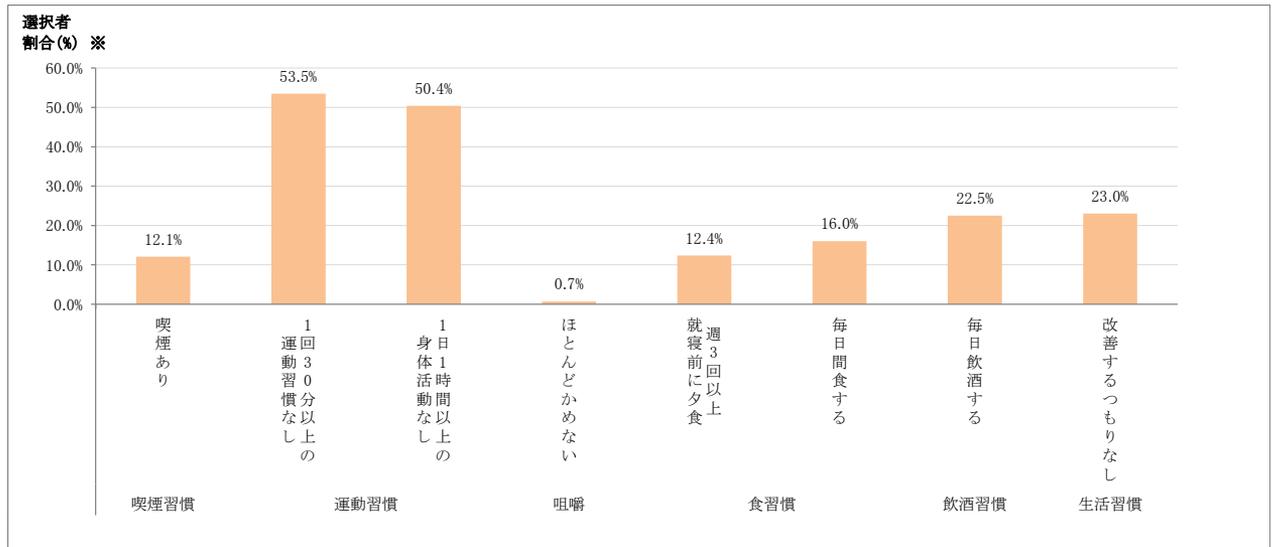
平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)における、特定健康診査受診者の喫煙習慣・運動習慣・咀嚼・食習慣・飲酒習慣・生活習慣に関する質問別回答状況は以下の通りである。

質問別 回答状況

| | 喫煙習慣 | 運動習慣 | | 咀嚼 |
|-------------|-------|----------------|----------------|----------|
| 質問の選択肢 | 喫煙あり | 1回30分以上の運動習慣なし | 1日1時間以上の身体活動なし | ほとんどかめない |
| 質問回答者数(人) ※ | 7,290 | 7,290 | 7,290 | 7,290 |
| 選択者数(人) ※ | 881 | 3,898 | 3,673 | 50 |
| 選択者割合(%) ※ | 12.1% | 53.5% | 50.4% | 0.7% |

| | 食習慣 | 飲酒習慣 | 生活習慣 | |
|-------------|-------------|--------|--------|-----------|
| 質問の選択肢 | 週3回以上就寝前に夕食 | 毎日間食する | 毎日飲酒する | 改善するつもりなし |
| 質問回答者数(人) ※ | 7,290 | 7,288 | 7,290 | 7,290 |
| 選択者数(人) ※ | 901 | 1,167 | 1,639 | 1,678 |
| 選択者割合(%) ※ | 12.4% | 16.0% | 22.5% | 23.0% |

質問別 選択者割合



※質問回答者数…質問に回答した人数。

※選択者数 …質問の選択肢を選択した人数。

※選択者割合 …質問回答者のうち、各質問の選択肢を選択した人の割合。

質問回答内容

喫煙あり

…「現在、たばこを習慣的に吸っている。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

1回30分以上の運動習慣なし

…「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

1日1時間以上の身体活動なし

…「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

ほとんどかめない

…「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。」の質問に対し、「ほとんどかめない」の回答数を集計。

週3回以上就寝前に夕食

…「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

毎日間食する

…「朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。

毎日飲酒する

…「お酒(日本酒・焼酎・ビール・洋酒など)を飲む頻度」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。

改善するつもりなし

…「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。」の質問に対し、「改善するつもりはない」の回答数を集計。

平成28年度から令和元年度における、特定健康診査受診者の喫煙習慣・運動習慣・咀嚼・食習慣・飲酒習慣・生活習慣に関する質問別回答状況を年度別に示す。

年度・質問別 回答状況

| | | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------|----------------|-------------|--------|--------|--------|-------|
| 喫煙習慣 | 喫煙あり | 質問回答者数(人) ※ | 8,137 | 7,842 | 7,675 | 7,290 |
| | | 選択者数(人) ※ | 1,001 | 936 | 968 | 881 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 12.3% | 11.9% | 12.6% | 12.1% |
| 運動習慣 | 1回30分以上の運動習慣なし | 質問回答者数(人) ※ | 8,137 | 7,842 | 7,675 | 7,290 |
| | | 選択者数(人) ※ | 3,994 | 4,002 | 4,011 | 3,898 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 49.1% | 51.0% | 52.3% | 53.5% |
| | 1日1時間以上の身体活動なし | 質問回答者数(人) ※ | 8,137 | 7,842 | 7,675 | 7,290 |
| | | 選択者数(人) ※ | 3,714 | 3,741 | 3,819 | 3,673 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 45.6% | 47.7% | 49.8% | 50.4% |
| 咀嚼 | ほとんどかめない | 質問回答者数(人) ※ | 0 | 0 | 7,675 | 7,290 |
| | | 選択者数(人) ※ | 0 | 0 | 47 | 50 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 0.0% | 0.0% | 0.6% | 0.7% |
| 食習慣 | 週3回以上就寝前に夕食 | 質問回答者数(人) ※ | 8,137 | 7,842 | 7,675 | 7,290 |
| | | 選択者数(人) ※ | 909 | 885 | 937 | 901 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 11.2% | 11.3% | 12.2% | 12.4% |
| | 週3回以上夕食後に間食 ★ | 質問回答者数(人) ※ | 8,137 | 7,842 | - | - |
| | | 選択者数(人) ※ | 827 | 803 | - | - |
| | | 選択者割合(%) ※ | 10.2% | 10.2% | - | - |
| | 毎日間食する | 質問回答者数(人) ※ | 0 | 0 | 7,654 | 7,288 |
| | | 選択者数(人) ※ | 0 | 0 | 4,042 | 1,167 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 0.0% | 0.0% | 52.8% | 16.0% |
| 飲酒習慣 | 毎日飲酒する | 質問回答者数(人) ※ | 8,137 | 7,842 | 7,675 | 7,290 |
| | | 選択者数(人) ※ | 1,883 | 1,853 | 1,764 | 1,639 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 23.1% | 23.6% | 23.0% | 22.5% |
| 生活習慣 | 改善するつもりなし | 質問回答者数(人) ※ | 8,137 | 7,842 | 7,675 | 7,290 |
| | | 選択者数(人) ※ | 2,072 | 1,920 | 1,886 | 1,678 |
| | | 選択者割合(%) ※ | 25.5% | 24.5% | 24.6% | 23.0% |

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※質問回答者数…質問に回答した人数。

※選択者数…質問の選択肢を選択した人数。

※選択者割合…質問回答者のうち、各質問の選択肢を選択した人の割合。

質問回答内容

喫煙あり

…「現在、たばこを習慣的に吸っている。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

1回30分以上の運動習慣なし

…「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

1日1時間以上の身体活動なし

…「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

ほとんどかめない

…「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。」の質問に対し、「ほとんどかめない」の回答数を集計。

週3回以上就寝前に夕食

…「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

週3回以上夕食後に間食

…「夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。★平成30年度以降で廃止された質問項目。

毎日間食する

…「朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。

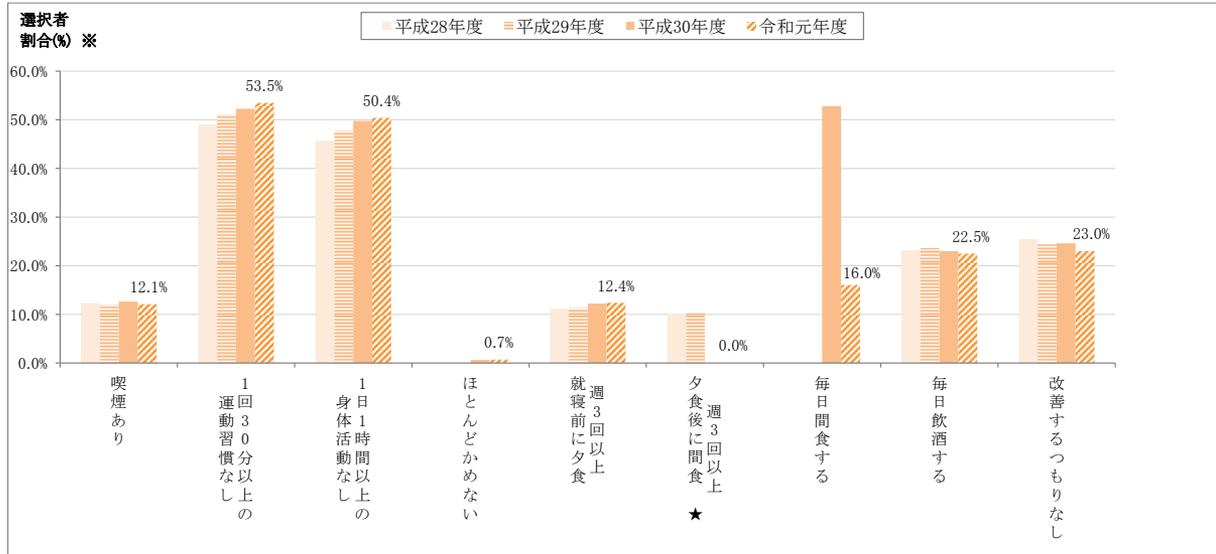
毎日飲酒する

…「お酒(日本酒・焼酎・ビール・洋酒など)を飲む頻度」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。

改善するつもりなし

…「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。」の質問に対し、「改善するつもりはない」の回答数を集計。

年度・質問別 選択者割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※選択者割合…質問回答者のうち、各質問の選択肢を選択した人の割合。

質問回答内容

- 喫煙あり …「現在、たばこを習慣的に吸っている。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 1回30分以上の運動習慣なし …「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。
- 1日1時間以上の身体活動なし …「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。
- ほとんどかめない …「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。」の質問に対し、「ほとんどかめない」の回答数を集計。
- 週3回以上就寝前に夕食 …「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 週3回以上夕食後に間食 …「夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。★平成30年度以降で廃止された質問項目。
- 毎日間食する …「朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。
- 毎日飲酒する …「お酒(日本酒・焼酎・ビール・洋酒など)を飲む頻度」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。
- 改善するつもりなし …「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。」の質問に対し、「改善するつもりはない」の回答数を集計。

特定健康診査の受診者と未受診者の生活習慣病治療状況

特定健康診査受診者のうち生活習慣病のレセプトがあるのは59.3%である。特定健康診査未受診者のうち生活習慣病のレセプトがあるのは36.3%である。

特定健康診査受診状況別 生活習慣病の医療機関受診状況

| | 人数(人) | 構成比(%) | 生活習慣病医療費(円) ※ | | |
|--------|--------|--------|---------------|-------------|-------------|
| | | | 入院 | 入院外 | 合計 |
| 健診受診者 | 7,290 | 37.1% | 2,126,563 | 424,822,634 | 426,949,197 |
| 健診未受診者 | 12,354 | 62.9% | 23,609,884 | 445,448,117 | 469,058,001 |
| 合計 | 19,644 | | 25,736,447 | 870,270,751 | 896,007,198 |

| | 生活習慣病患者数 ※ | | | | | | 生活習慣病患者一人当たり医療費(円) ※ | | |
|--------|------------|-------|--------|-------|--------|-------|----------------------|--------|---------|
| | 入院 | | 入院外 | | 合計 ※ | | 入院 | 入院外 | 合計 |
| | 患者数(人) | 割合(%) | 患者数(人) | 割合(%) | 患者数(人) | 割合(%) | | | |
| 健診受診者 | 99 | 1.4% | 4,319 | 59.2% | 4,320 | 59.3% | 21,480 | 98,361 | 98,831 |
| 健診未受診者 | 357 | 2.9% | 4,461 | 36.1% | 4,483 | 36.3% | 66,134 | 99,854 | 104,630 |
| 合計 | 456 | 2.3% | 8,780 | 44.7% | 8,803 | 44.8% | 56,440 | 99,120 | 101,784 |

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成31年4月～令和2年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

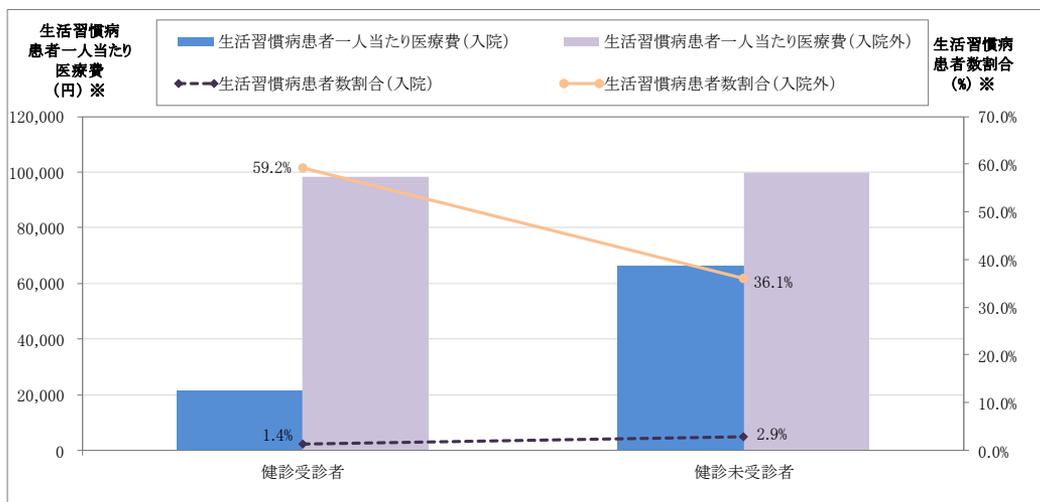
資格確認日…令和2年3月31日時点。

※生活習慣病医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者の生活習慣病医療費。

※生活習慣病患者数…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者数。合計人数は、入院、入院外の区別なく集計した実人数。

※生活習慣病患者一人当たり医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの生活習慣病医療費。

特定健康診査受診状況別 生活習慣病の医療機関受診状況



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成31年4月～令和2年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※生活習慣病患者一人当たり医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの生活習慣病医療費。

※生活習慣病患者数割合…健診受診者、健診未受診者それぞれに占める、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者数の割合。

(2) 特定保健指導の効果分析

特定保健指導の効果について、平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)における、特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当状況より分析する。基準該当1,383人、予備群該当667人である。

メタボリックシンドローム該当状況

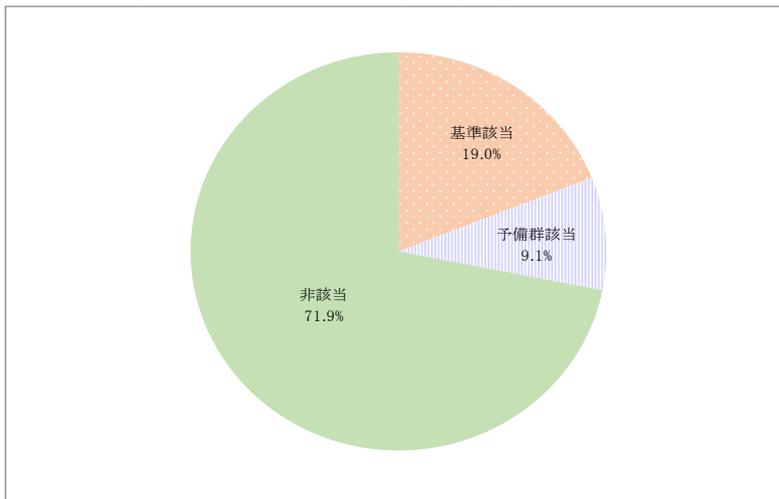
| | 健診受診者数 | 基準該当 | 予備群該当 | 非該当 | 判定不能 |
|---------|--------|-------|-------|-------|------|
| 該当者数(人) | 7,290 | 1,383 | 667 | 5,240 | 0 |
| 割合(%) ※ | - | 19.0% | 9.1% | 71.9% | 0.0% |

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

メタボリックシンドローム該当割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※メタボリックシンドローム判定基準

| 腹囲 | 追加リスク (①血糖 ②脂質 ③血圧) | 該当状況 |
|------------|---------------------|--------------------|
| ≥85cm (男性) | 2つ以上該当 | メタボリックシンドローム基準該当者 |
| ≥90cm (女性) | 1つ該当 | メタボリックシンドローム予備群該当者 |

※追加リスクの基準値は以下の通りである。

- ①血糖: 空腹時血糖が110mg/dl以上、またはHbA1c6.0%以上
- ②脂質: 中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ③血圧: 収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上

※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者も対象となる。

平成28年度から令和元年度における、特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当状況を年度別に示す。令和元年度基準該当19.0%は平成28年度17.2%より上昇しており、令和元年度予備群該当9.1%は平成28年度9.3%より低下している。

年度別 メタボリックシンドローム該当状況

| 年度 | 健診受診者数(人) |
|--------|-----------|
| 平成28年度 | 8,138 |
| 平成29年度 | 7,842 |
| 平成30年度 | 7,676 |
| 令和元年度 | 7,290 |

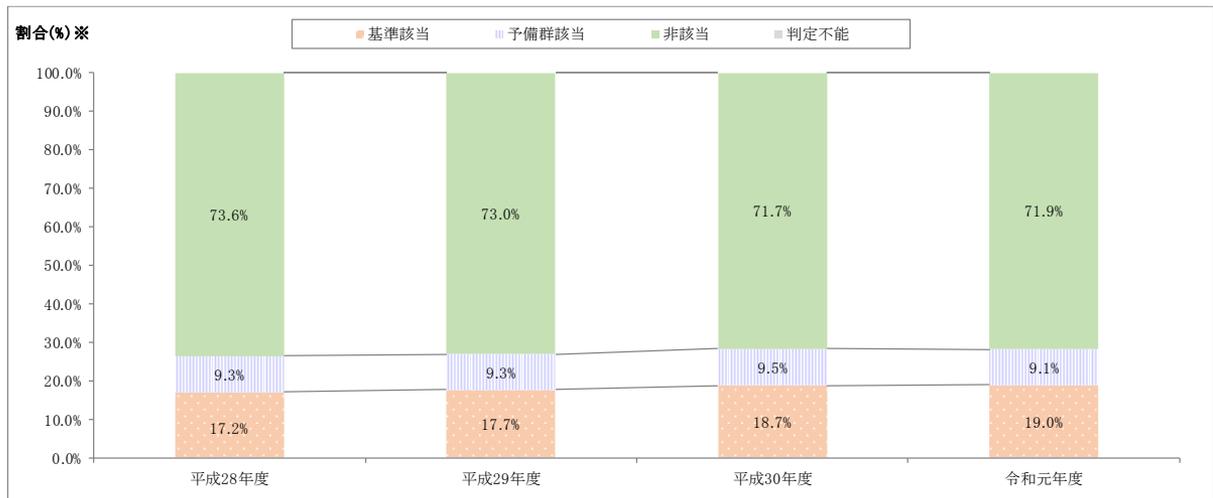
| 年度 | 基準該当 | | 予備群該当 | | 非該当 | | 判定不能 | |
|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | 人数(人) | 割合(%) ※ |
| 平成28年度 | 1,396 | 17.2% | 753 | 9.3% | 5,989 | 73.6% | 0 | 0.0% |
| 平成29年度 | 1,385 | 17.7% | 729 | 9.3% | 5,728 | 73.0% | 0 | 0.0% |
| 平成30年度 | 1,438 | 18.7% | 732 | 9.5% | 5,506 | 71.7% | 0 | 0.0% |
| 令和元年度 | 1,383 | 19.0% | 667 | 9.1% | 5,240 | 71.9% | 0 | 0.0% |

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

年度別 メタボリックシンドローム該当割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

(3) 特定保健指導対象者の分析

①保健指導レベル該当状況

平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)における、保健指導レベル該当状況は以下の通りである。積極的支援対象者は410人、動機付け支援対象者は1,982人である。

保健指導レベル該当状況

| | 健診受診者数 (人) | 該当レベル | | | | | 判定不能 |
|---------|---------------|----------------|--------|---------|---------|-------|------|
| | | 特定保健指導対象者(人) ※ | | 情報提供 | | | |
| | | 積極的支援 | 動機付け支援 | 服薬有(質問) | 服薬無(質問) | | |
| 該当者数(人) | 7,290 | 2,392 | 410 | 1,982 | 2,208 | 2,689 | 1 |
| 割合(%) ※ | - | 32.8% | 5.6% | 27.2% | 30.3% | 36.9% | 0.0% |

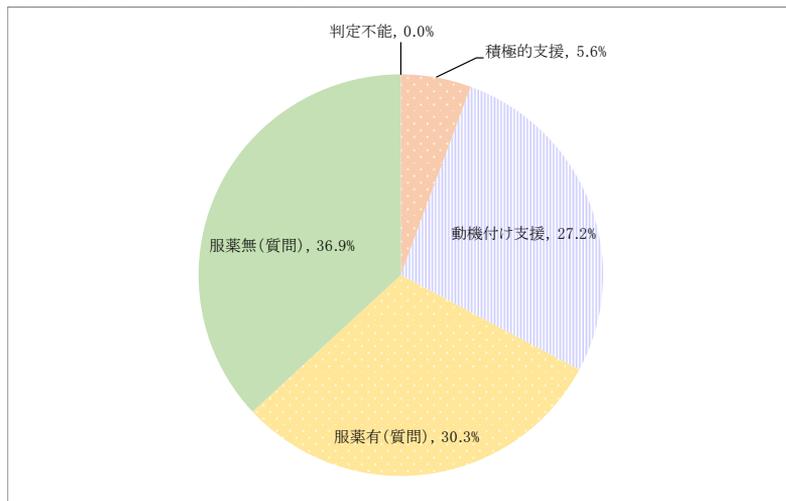
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

※特定保健指導対象者…保健指導実施義務のない、血圧、血糖、脂質に関して服薬中の者も含む。

保健指導レベル該当割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

※特定保健指導の対象者(階層化の基準)

| 腹囲/BMI | 追加リスク | 喫煙歴(注) | 対象 | |
|------------------------|-------------|----------|---------|---------|
| | ①血糖 ②脂質 ③血圧 | | 40歳-64歳 | 65歳-74歳 |
| ≥85cm(男性) ≥90cm(女性) | 2つ以上該当 | / | 積極的支援 | 動機付け支援 |
| | 1つ該当 | あり なし | | |
| 上記以外でBMI ≥25 | 3つ該当 | / | 積極的支援 | 動機付け支援 |
| | 2つ該当 | あり なし | | |
| | 1つ該当 | / | | |

(注)喫煙歴の欄の斜線は、階層化の判定が喫煙歴の有無と無関係であることを意味する。

※追加リスクの基準値は以下の通りである。

①血糖:空腹時血糖が100mg/dl以上、またはHbA1c(NGSP値)5.6%以上(空腹時血糖及びHbA1c(NGSP値)の両方を測定している場合には、空腹時血糖の値を優先。)

②脂質:中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満

③血圧:収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上

※特定保健指導では、糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者については、対象から除いている。

※65歳以上75歳未満の者については、動機付け支援のみを行っている。

また、年齢階層別保健指導レベル該当状況は以下の通りである。

年齢階層別 保健指導レベル該当状況

| 年齢階層 | 健診受診者数(人) | 特定保健指導対象者数(人) ※ | | | | |
|---------|-----------|-----------------|---------|--------|---------|-------|
| | | 積極的支援 | | 動機付け支援 | | |
| | | 人数(人) | 割合(%) ※ | 人数(人) | 割合(%) ※ | |
| 40歳～44歳 | 188 | 44 | 23 | 12.2% | 21 | 11.2% |
| 45歳～49歳 | 241 | 75 | 49 | 20.3% | 26 | 10.8% |
| 50歳～54歳 | 306 | 116 | 81 | 26.5% | 35 | 11.4% |
| 55歳～59歳 | 367 | 119 | 92 | 25.1% | 27 | 7.4% |
| 60歳～64歳 | 746 | 227 | 165 | 22.1% | 62 | 8.3% |
| 65歳～69歳 | 2,088 | 681 | 0 | 0.0% | 681 | 32.6% |
| 70歳～ | 3,354 | 1,130 | 0 | 0.0% | 1,130 | 33.7% |
| 合計 | 7,290 | 2,392 | 410 | 5.6% | 1,982 | 27.2% |

| 年齢階層 | 健診受診者数(人) | 情報提供 | | | | 判定不能 | |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|
| | | 服薬有(質問) | | 服薬無(質問) | | | |
| | | 人数(人) | 割合(%) ※ | 人数(人) | 割合(%) ※ | 人数(人) | 割合(%) ※ |
| 40歳～44歳 | 188 | 3 | 1.6% | 141 | 75.0% | 0 | 0.0% |
| 45歳～49歳 | 241 | 17 | 7.1% | 149 | 61.8% | 0 | 0.0% |
| 50歳～54歳 | 306 | 22 | 7.2% | 168 | 54.9% | 0 | 0.0% |
| 55歳～59歳 | 367 | 60 | 16.3% | 188 | 51.2% | 0 | 0.0% |
| 60歳～64歳 | 746 | 193 | 25.9% | 325 | 43.6% | 1 | 0.1% |
| 65歳～69歳 | 2,088 | 621 | 29.7% | 786 | 37.6% | 0 | 0.0% |
| 70歳～ | 3,354 | 1,292 | 38.5% | 932 | 27.8% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 7,290 | 2,208 | 30.3% | 2,689 | 36.9% | 1 | 0.0% |

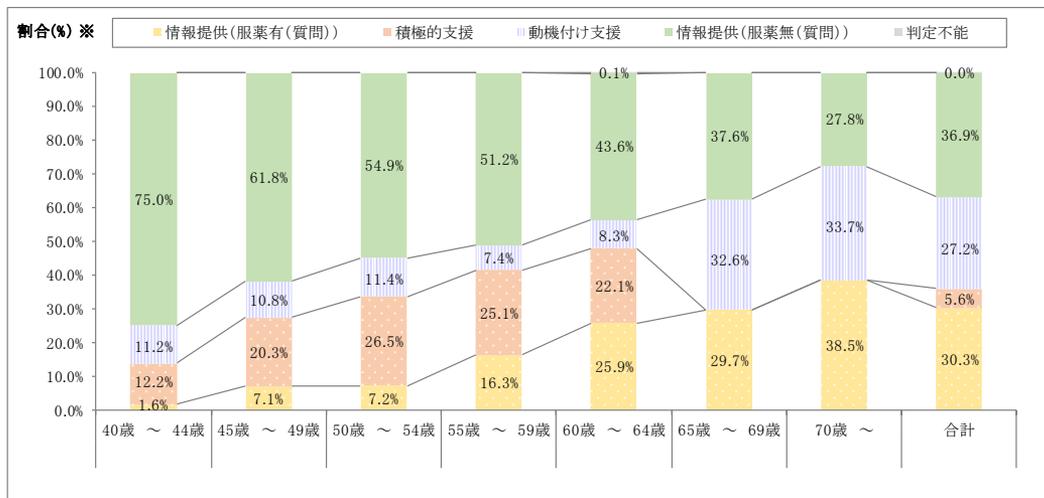
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

※特定保健指導対象者…保健指導実施義務のない、血圧、血糖、脂質に関して服薬中の者も含む。

年齢階層別 保健指導レベル該当割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

平成28年度から令和元年度における、保健指導レベル該当状況を年度別に示す。令和元年度積極的支援410人は平成28年度417人より減少しており、令和元年度動機付け支援1,982人は平成28年度2,097人より減少している。

年度別 保健指導レベル該当状況

| 年度 | 健診受診者数(人) | 特定保健指導対象者数(人)※ | | | | |
|--------|-----------|----------------|---------|--------|---------|-------|
| | | 積極的支援 | | 動機付け支援 | | |
| | | 人数(人) | 割合(%) ※ | 人数(人) | 割合(%) ※ | |
| 平成28年度 | 8,138 | 2,514 | 417 | 5.1% | 2,097 | 25.8% |
| 平成29年度 | 7,842 | 2,498 | 421 | 5.4% | 2,077 | 26.5% |
| 平成30年度 | 7,676 | 2,514 | 415 | 5.4% | 2,099 | 27.3% |
| 令和元年度 | 7,290 | 2,392 | 410 | 5.6% | 1,982 | 27.2% |

| 年度 | 健診受診者数(人) | 情報提供 | | | | 判定不能 | |
|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|
| | | 服薬有(質問) | | 服薬無(質問) | | | |
| | | 人数(人) | 割合(%) ※ | 人数(人) | 割合(%) ※ | 人数(人) | 割合(%) ※ |
| 平成28年度 | 8,138 | 2,499 | 30.7% | 3,125 | 38.4% | 0 | 0.0% |
| 平成29年度 | 7,842 | 2,380 | 30.3% | 2,964 | 37.8% | 0 | 0.0% |
| 平成30年度 | 7,676 | 2,337 | 30.4% | 2,825 | 36.8% | 0 | 0.0% |
| 令和元年度 | 7,290 | 2,208 | 30.3% | 2,689 | 36.9% | 1 | 0.0% |

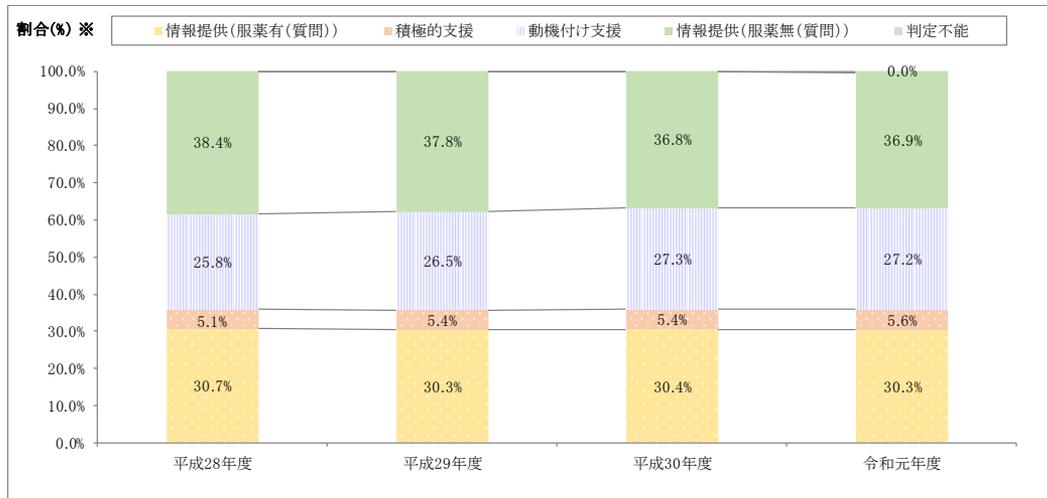
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

※特定保健指導対象者…保健指導実施義務のない、血圧、血糖、脂質に関して服薬中の者も含む。

年度別 保健指導レベル該当割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～令和2年3月健診分(48カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

②特定保健指導リスク因子別該当状況

平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)における、特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況を以下に示す。

特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況

| 特定保健指導対象者 | リスク判定 ※ (該当に●) | | | | リスク因子数 | リスク因子組み合わせ | 対象者 ※ | | |
|-----------|-------------------|---------|---------|---------|--------|-------------|--------|-------------|------|
| | ① 血糖 | ② 血圧 | ③ 脂質 | ④ 喫煙 | | | 2,392人 | | |
| 積極的支援 | ● | ● | ● | ● | 因子数4 | 血糖＋血圧＋脂質＋喫煙 | 13人 | 410人 | 17% |
| | ● | ● | ● | | 因子数3 | 血糖＋血圧＋脂質 | 70人 | | |
| | ● | ● | | ● | | 血糖＋血圧＋喫煙 | 12人 | | |
| | ● | | ● | ● | | 血糖＋脂質＋喫煙 | 30人 | | |
| | | ● | ● | ● | | 血圧＋脂質＋喫煙 | 10人 | | |
| | ● | ● | | | | 因子数2 | 血糖＋血圧 | | |
| | ● | | ● | | 血糖＋脂質 | | 38人 | | |
| | | ● | ● | | 血圧＋脂質 | | 40人 | | |
| | ● | | | ● | 血糖＋喫煙 | | 23人 | | |
| | | ● | | ● | 血圧＋喫煙 | | 19人 | | |
| | | | ● | ● | 因子数1 | 脂質＋喫煙 | 25人 | | |
| | ● | | | | | 血糖 | 36人 | | |
| | | ● | | | | 血圧 | 9人 | | |
| | | | ● | | | 脂質 | 14人 | | |
| | | | ● | 喫煙 | 3人 | 1,982人 | 83% | | |
| 動機付け支援 | | | | ● | 因子数0 | | | なし | 10人 |
| | ● | ● | ● | ● | 因子数4 | | | 血糖＋血圧＋脂質＋喫煙 | 41人 |
| | ● | ● | ● | | 因子数3 | | | 血糖＋血圧＋脂質 | 211人 |
| | ● | ● | | ● | | | | 血糖＋血圧＋喫煙 | 46人 |
| | ● | | ● | ● | | | | 血糖＋脂質＋喫煙 | 28人 |
| | | ● | ● | ● | | | | 血圧＋脂質＋喫煙 | 18人 |
| | ● | ● | | | 因子数2 | | | 血糖＋血圧 | 358人 |
| | ● | | ● | | | | | 血糖＋脂質 | 148人 |
| | | ● | ● | | | | | 血圧＋脂質 | 112人 |
| | ● | | | ● | | | | 血糖＋喫煙 | 30人 |
| | | ● | | ● | | | | 血圧＋喫煙 | 31人 |
| | | | ● | ● | 因子数1 | | | 脂質＋喫煙 | 17人 |
| | ● | | | | | | | 血糖 | 286人 |
| | | ● | | | | 血圧 | 336人 | | |
| | | ● | | 脂質 | | 100人 | | | |
| | | | ● | 喫煙 | 23人 | 197人 | | | |

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

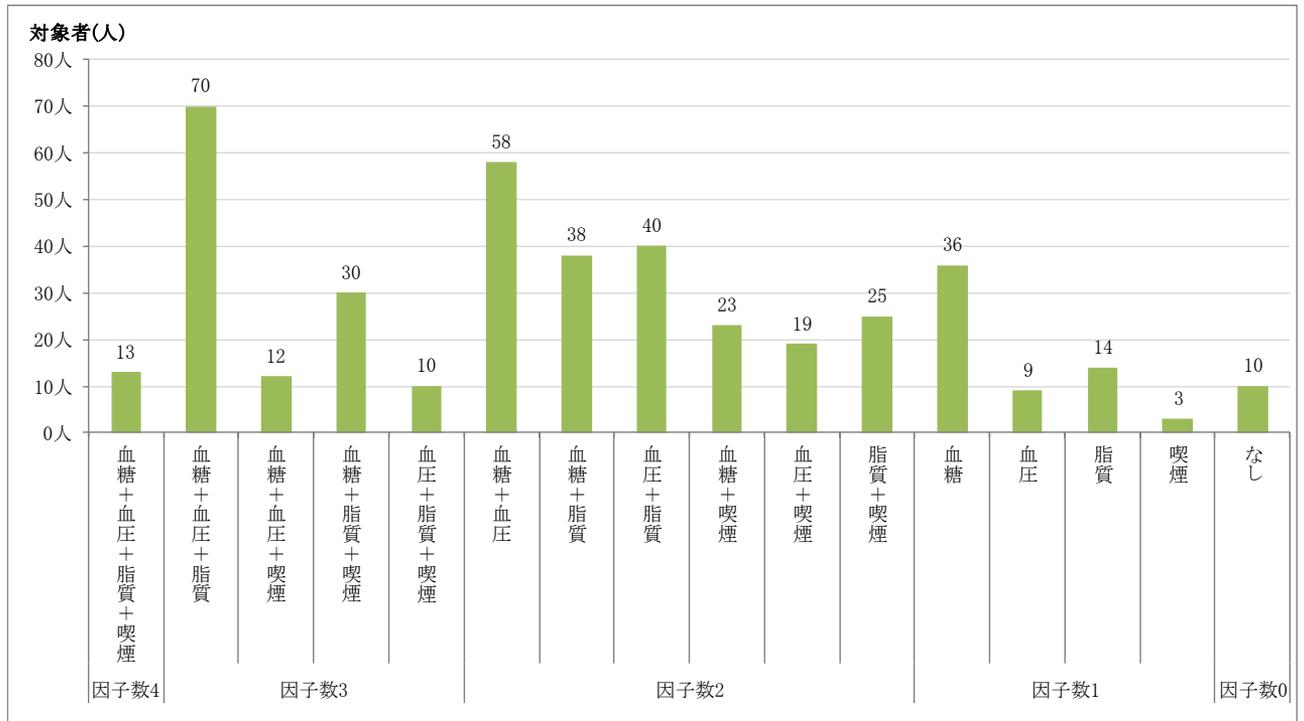
※対象者…保健指導実施義務のない、血圧、血糖、脂質に関して服薬中の者も含む。

※リスク判定…健診検査値が保健指導判定値を超えている組み合わせ(喫煙については質問回答による)。そのため、厚生労働省が定める保健指導対象者の選定にない組み合わせに該当する場合がある。また、医師の判断等により、リスク因子数が0であっても特定保健指導対象者に分類される場合がある。

リスク判定の詳細は以下の通りとする。

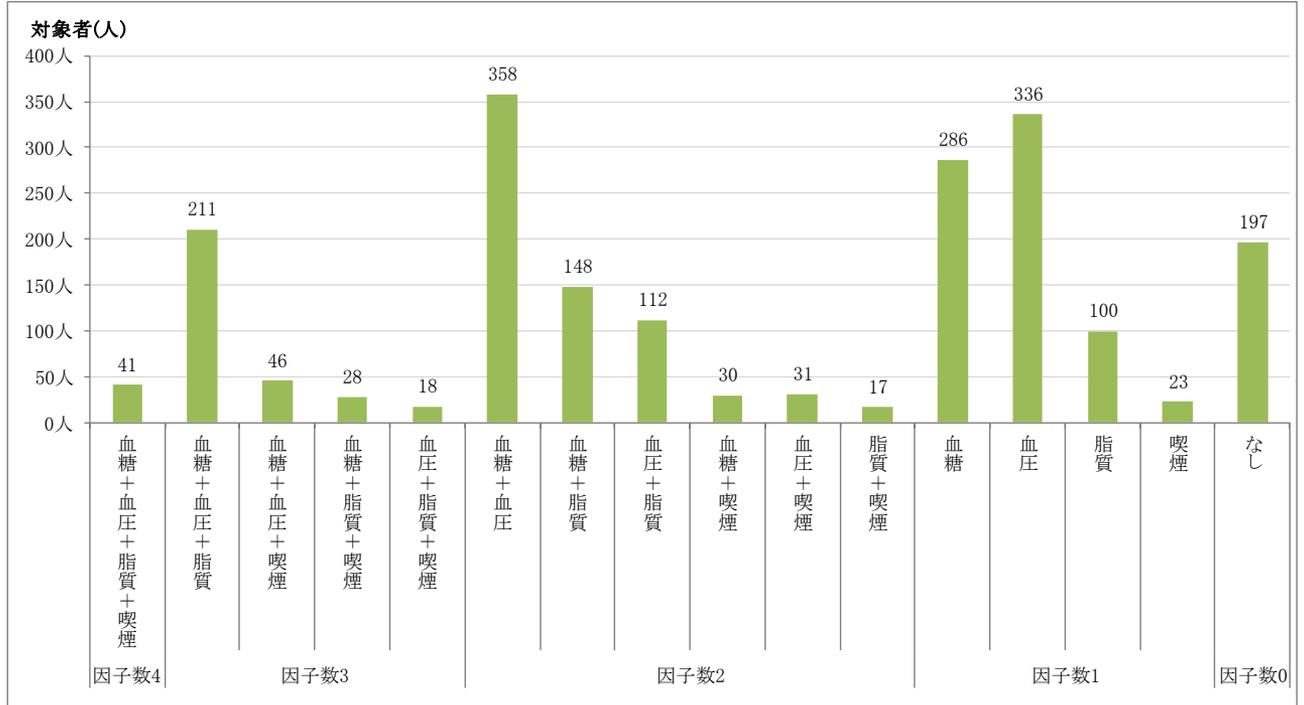
- ①血糖…特定健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上(NGSP)
- ②血圧…特定健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ③脂質…特定健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ④喫煙…特定健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答

積極的支援対象者のリスク因子別該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。
資格確認日…令和2年3月31日時点。

動機付け支援対象者のリスク因子別該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。
資格確認日…令和2年3月31日時点。

③特定保健指導対象者と非対象者の医療費の比較

平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)の積極的支援及び動機付け支援の該当者を「対象者」とし、情報提供の該当者を「非対象者」とする。ただし、情報提供の該当者には質問票で服薬有と回答した者が含まれるため、「非対象者」を「非対象者(服薬有)」と「非対象者(服薬無)」に分ける。特定保健指導により「対象者」の生活習慣改善を促し、服薬開始を防ぐことが重要である。

特定保健指導対象者・非対象者別 生活習慣病医療費

| | | 人数(人) | 生活習慣病医療費(円) ※ | | | 生活習慣病患者数(人) ※ | | |
|------|-------------------|-------|---------------|-------------|-------------|---------------|-------|-------|
| | | | 入院 | 入院外 | 合計 | 入院 | 入院外 | 合計 ※ |
| 対象者 | 積極的支援、動機付け支援 | 2,392 | 1,379,824 | 201,502,781 | 202,882,605 | 56 | 1,850 | 1,850 |
| 非対象者 | 情報提供 (服薬無(質問)) | 2,689 | 84,441 | 11,517,149 | 11,601,590 | 6 | 268 | 269 |
| | 情報提供 (服薬有(質問)) | 2,208 | 662,298 | 211,726,680 | 212,388,978 | 37 | 2,200 | 2,200 |

| | | 人数(人) | 生活習慣病患者一人当たり医療費(円) ※ | | |
|------|-------------------|-------|----------------------|---------|---------|
| | | | 入院 | 入院外 | 合計 |
| 対象者 | 積極的支援、動機付け支援 | 2,392 | 24,640 | 108,920 | 109,666 |
| 非対象者 | 情報提供 (服薬無(質問)) | 2,689 | 14,074 | 42,974 | 43,129 |
| | 情報提供 (服薬有(質問)) | 2,208 | 17,900 | 96,239 | 96,540 |

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成31年4月～令和2年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

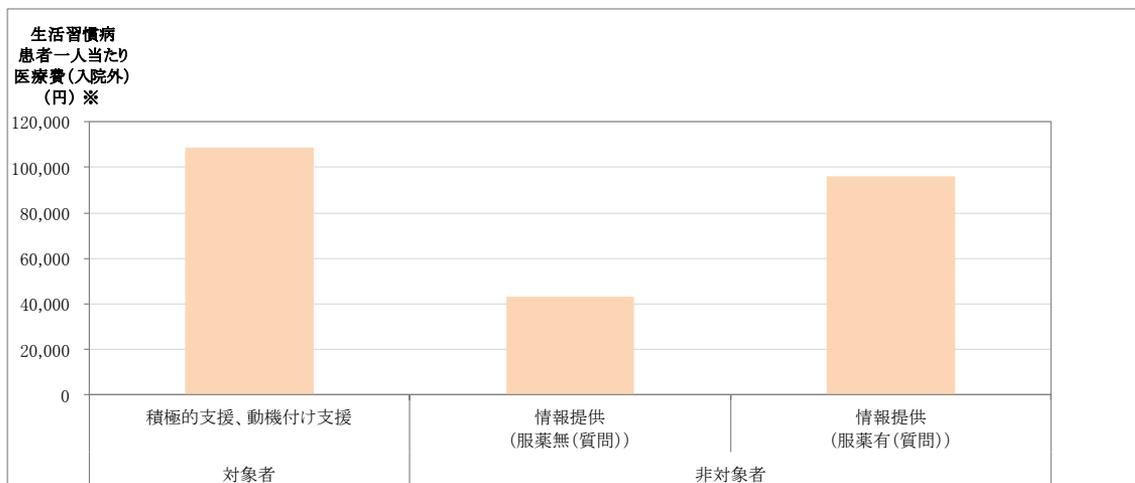
非対象者…健康診査受診における質問表の服薬の項目にて一項目でも「はい」と回答した健康診査受診者は「服薬有」、服薬の全項目「なし」と回答した健康診査受診者は「服薬無」で表記。

※生活習慣病医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者の生活習慣病医療費。

※生活習慣病患者数…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者数。合計人数は、入院、入院外の区別なく集計した実人数。

※生活習慣病患者一人当たり医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの生活習慣病医療費。

特定保健指導対象者・非対象者別 生活習慣病患者一人当たり医療費(入院外)



データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成31年4月～令和2年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和2年3月31日時点。

※生活習慣病患者一人当たり医療費(入院外)…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの入院外生活習慣病医療費

3. 特定健康診査及び特定保健指導実施状況に基づく課題と対策

課題と対策は以下の通りである。

【特定健康診査】

◆特定健康診査受診率

令和元年度特定健康診査受診率42.1%は、第3期計画期間における市区町村国保の到達目標値44.1%に未到達である。受診率向上を目指し、受診勧奨の取り組みをさらに行う必要がある。

※KDBより算出

◆有所見者の状況

HbA1c、LDLコレステロール、収縮期血圧の有所見者割合が高く、男性の糖尿病有病者割合が高い特徴がある。特定健康診査の結果を活用することで被保険者に生活習慣を見直すきっかけを提供し、生活習慣病を予防する。

※健康診査データより算出

◆質問票の回答状況

喫煙習慣では「喫煙あり」12.1%、飲酒習慣では「毎日飲酒する」22.5%、生活習慣では「改善するつもりなし」23.0%である。ポピュレーションアプローチで生活習慣改善を促す取り組みが必要である。

※健康診査データより算出

【特定保健指導】

◆特定保健指導実施率

平成28年度～令和元年度の特定保健指導平均実施率20.63%は、第3期計画期間における市区町村国保の到達目標値29.7%に未到達である。国が定める市町国保実施率60%に到達するためにも、実施率のさらなる向上を目指し、利用勧奨の取り組みをさらに行う必要がある。

※KDBより算出

◆メタボリックシンドローム及び特定保健指導該当状況

メタボリックシンドローム基準該当割合は19.0%、予備群該当割合は9.1%である。また、積極的支援対象者割合は5.6%、動機付け支援対象者割合は27.2%である。メタボリックシンドローム及び特定保健指導該当者数を減少させるため、年齢が比較的若い対象者に対して優先的に指導する等、効果的・効率的な特定保健指導を実施する必要がある。

※健康診査データより算出

4. 第3期三島市特定健康診査等実施計画

(1) 基本的な考え方

国では、平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）までの第3期特定健康診査等実施計画の期間において、全ての医療保険者が実施する特定健康診査・保健指導について、第2期（平成25年度から29年度まで）の目標であった特定健康診査受診率70%、特定保健指導実施率45%の目標を引き続き維持する。ただし、医療保険者のうち、市町村国民健康保険においては、特定健康診査受診率・保健指導実施率はそれぞれ60%を目標としている。

本市においては、これらの目標値と現状に大きな乖離が見られることから、国の目標値を第6次総合計画最終年度の令和22年度（2040年度）に達成することを目指す。

(2) 計画の目標値

国の目標や三島市の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の実績を踏まえ、三島市国民健康保険における目標値を以下のとおり設定する。

① 特定健康診査の受診率の目標値

| 区分 | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 全体 | 46.0% | 49.0% | 52.0% | 42.5% | 43.3% | 44.1% |

② 特定保健指導の実施率の目標値

| 区分 | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
|--------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 動機付け支援 | 20.0% | 30.0% | 40.0% | 27.9% | 30.0% | 32.0% |
| 積極的支援 | 2.0% | 7.0% | 12.0% | 16.8% | 17.8% | 18.8% |
| 全体 | 16.0% | 24.9% | 33.8% | 26.0% | 27.9% | 29.7% |

※積極的支援は40～64歳を対象

(3) 特定健康診査の受診者数等

① 国民健康保険被保険者数の推計

| 区分 | 平成30年度 (2018年度) ※実績 | 令和元年度 (2019年度) ※実績 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
|----|------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 全体 | 24,761人 | 23,591人 | 21,795人 | 22,778人 | 21,395人 | 19,953人 |

※過去の年齢階層別の加入者数の推移及び加入率をもとに算出

② 国民健康保険被保険者数（40歳～74歳）の推計

| 区分 | 平成30年度 (2018年度) ※実績 | 令和元年度 (2019年度) ※実績 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
|----|------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 全体 | 19,260人 | 18,574人 | 17,927人 | 18,041人 | 16,764人 | 15,434人 |

※過去の年齢階層別の加入者数の推移及び加入率をもとに算出

③ 特定健診受診者数の推計

| 区分 | 平成30年度 (2018年度) ※実績 | 令和元年度 (2019年度) ※実績 | 令和2年度 (2020年度) ※推計 | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
|----|------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 全体 | 8,175人 | 7,647人 | 6,640人 | 7,658人 | 7,254人 | 6,806人 |

※40～74歳の国民健康保険被保険者数推計に対して、特定健康診査受診率の目標値を達成したとして算出

④特定保健指導対象者数の推計

| 区分 | 平成30年度 (2018年度) ※実績 | 令和元年度 (2019年度) ※実績 | 令和2年度 (2020年度) ※推計 | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
|--------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 動機付け支援 | 552人 | 501人 | 502人 | 524人 | 505人 | 481人 |
| 積極的支援 | 159人 | 154人 | 69人 | 157人 | 151人 | 144人 |
| 全体 | 711人 | 655人 | 571人 | 681人 | 656人 | 625人 |

※特定健診受診者数の推計に対して、直近の動機付け支援及び積極的支援の出現率をもとに算出

⑤特定保健指導実施者数の推計

| 区分 | 平成30年度 (2018年度) ※実績 | 令和元年度 (2019年度) ※実績 | 令和2年度 (2020年度) ※推計 | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
|--------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 動機付け支援 | 143人 | 124人 | 124人 | 151人 | 156人 | 159人 |
| 積極的支援 | 24人 | 22人 | 17人 | 26人 | 27人 | 27人 |
| 全体 | 167人 | 146人 | 141人 | 177人 | 183人 | 186人 |

※特定保健指導対象者数の推計に対して、特定保健指導実施率の目標値を達成したとして算出

(4) 特定健康診査の実施

①実施方策

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を抽出し、健康診査の結果を踏まえ、対象者を階層化し、特定保健指導に的確につなげるために実施する。

ア 実施時期

毎年、5月から10月までを基本とし、特定健康診査を実施する。

イ 実施場所及び実施機関

一般社団法人三島市医師会所属の医療機関等において実施する。眼底検査については、本市が定める眼底検査協力病院・医院への委託を可能とする。

ウ 特定健康診査の委託単価

国の診療報酬を基に一般社団法人三島市医師会等との協議により決定する。

エ 対象者

国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人を対象に実施する。

ただし、妊産婦等国で定めている人は除く。

オ 案内方法

特定健康診査受診カード、問診票、案内等を4月末日までに対象者全員に郵送する。郵送する際には、受診勧奨の案内や色つき封筒を使用し目立つようにするなど、受診率向上に向けた工夫をする。

また、広報みしまや三島市ホームページへの、健診案内の掲載、市有施設へのポスター掲示などにより周知を図る。

カ 健診の項目

メタボリックシンドロームに着目し、腹囲や、動脈硬化に大きく関係しているHbA1cなどを測定し、生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出できる健診項目とする。

また、国が定めている詳細な健診項目（貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン）については、本市では貧血検査と心電図検査、血清クレアチニンを必須項目とし、眼底検査は、医師の判断で実施する。さらに、本市独自に健診の質を高めるために、eGFRやアミラーゼなどの項目を追加して実施する。

| 項 目 | | 市としての追加健診項目 | |
|-------------|-------------------|-------------|--|
| 診察 | 質問（問診） | | |
| | 計測 | 身長 | |
| | | 体重 | |
| | | BMI | |
| | | 腹囲 | |
| 理学的所見（身体診察） | | | |
| | 血圧 | | |
| 脂質 | 中性脂肪 | | |
| | HDLコレステロール | | |
| | LDLコレステロール | | |
| | 総コレステロール | ○ | |
| 肝機能 | AST（GOT） | | |
| | ALT（GPT） | | |
| | γ-GT（γ-GTP） | | |
| | TP（総蛋白） | ○ | |
| | アルブミン | ○ | |
| | ALP（アルカリフォスファターゼ） | ○ | |
| 代謝系 | 尿糖（半定量） | | |
| | 空腹時血糖 | | |
| | HbA1c | | |
| 腎機能 | 尿蛋白（半定量） | | |
| | 尿素窒素 | ○ | |
| | 尿酸値 | ○ | |
| | 血清クレアチニン | ○ | |
| | eGFR | ○ | |
| | 尿潜血 | ○ | |
| 血液一般検査 | 白血球数 | ○ | |
| | 赤血球数 | ○ | |
| | ヘモグロビン | ○ | |
| | ヘマトクリット | ○ | |
| | 血小板数 | ○ | |
| 膵機能 | アミラーゼ | ○ | |
| 心電図 | | ○ | |
| 眼底検査 | | ○ | |

キ 健診結果の通知

健診結果は、医師が共通のデータ基準に基づいて総合的に判定し、受診医療機関から直接、受診者本人に説明の上返却する。

特定保健指導該当者等の階層化状況を明記し、医療機関から特定保健指導を利用するよう勧奨を行う。また、医療機関の受診を要する場合は、その旨を明記する。受診勧奨判定値を超えた場合でも、軽度の高血圧症等（収縮期血圧140～159mmHg、拡張期血圧90～99mmHg）であれば、服薬治療よりも、生活習慣の改善を優先する。

ク 自己負担額

特定健康診査受診カードに記載する。平成29年度から、年度末年齢40歳の被保険者は無料とし、69歳以下は1,500円、70歳以上は500円となっている。また、三島市国民健康保険褒賞対象者（前年度に、三島市国民健康保険証を使用していない人）については、引き続き、無料で実施する。

ケ 集団健診の実施

被保険者に幅広い特定健康診査の受診機会を提供するため、平成30年度から保健センターを会場とし、土曜日に集団健診を実施している。また、健診当日に階層化判定を行い、特定保健指導の分断面談初回も併せて実施している。

②委託基準

ア 基本的考え方

特定健康診査の受診率向上を図るため、利用者の利便性に配慮した健診を実施するなど対象者のニーズを踏まえた対応が必要となる。委託先における健診の質の格差につながることをないように具体的な基準を定める。

イ 具体的な基準

引き続き、下記について「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号）を遵守する。

- (ア) 人員に関する基準
- (イ) 施設又は設備等に関する基準
- (ウ) 精度管理に関する基準
- (エ) 健診結果等の情報の取扱いに関する基準
- (オ) 運営等に関する基準

ウ 委託・契約方法

国が示す委託契約の方法から選択して、標準的な契約書の雛形を参考に契約書を作成し契約を締結する。

(5) 特定保健指導の実施

①実施方策

特定保健指導は「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支援」を行う。ただし、「動機付け支援」と「積極的支援」については、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要のある人を選定するとともに、階層化して特定保健指導を行う。なお、65歳以上で積極的支援と判定された場合は、動機付け支援とし、日常生活動作能力・運動機能等を踏まえ、生活習慣の指導を行う。

| | |
|--------|----------------------------------|
| 情報提供 | 生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供 |
| 動機付け支援 | 生活習慣改善の必要性に気づき、目標設定し、行動に移す支援 |
| 積極的支援 | 特定健康診査結果の改善に向けて、生活習慣改善の継続的な実行を支援 |

ア 実施時期

毎年度、7月以降に実施する。

イ 実施場所及び実施機関

情報提供については、受診医療機関において、健診結果の通知と合わせて情報提供を行う。

動機付け支援、積極的支援については、保健センター又は、対象者宅で実施する。

今後、特定保健指導の利用率の目標達成に向け、対象者が増加することが予測されるため、保健センターにおける動機付け支援、積極的支援について、委託を含めた体制の強化を検討していく。

②特定保健指導対象者の抽出方法

特定健康診査の結果により特定保健指導の対象者を抽出する。

抽出条件は、国が示す基準を参考に、特定健康診査の結果、＜ステップ1＞の項目に該当し、かつ、＜ステップ2＞の項目に該当する人となる。

また、追加リスクの多少と喫煙歴の有無により、動機付け支援の対象者となるのか積極的支援の対象者となるのかが異なる。

＜ステップ1＞

- ・腹囲85cm以上（男性）
- ・腹囲90cm以上（女性）
- ・腹囲85cm未満（男性）でBMI25以上
- ・腹囲90cm未満（女性）でBMI25以上

<ステップ2>

- ・血糖（空腹時血糖 100mg/dl 以上、又は、HbA1c5.6%[NGSP 基準]以上）
 - ・脂質（中性脂肪 150mg/dl 以上、又は、HDLコレステロール 40mg/dl 未満）
 - ・血圧（収縮期 130mmHg 以上、又は、拡張期 85mmHg 以上）
 - ・質問票において喫煙歴あり に該当する人
- ※（糖尿病、高血圧症、脂質異常症の治療に係る薬剤を服薬している人を除く）
- ※（空腹時血糖と HbA1c の両方を測定している場合、メタボリックシンドロームの診断基準として用いられている空腹時血糖を使用）

| 腹囲／BMI | 追加リスク | ④喫煙歴 | 対象 | |
|--------------------------|-------------|----------|--------|--------|
| | ①血糖 ②脂質 ③血圧 | | 40-64歳 | 65-74歳 |
| 85cm以上（男性） 90cm以上（女性） | 2つ以上該当 | / | 積極的支援 | 動機付け支援 |
| | 1つ該当 | あり なし | | |
| 上記以外で BMI25以上 | 3つ該当 | / | 積極的支援 | 動機付け支援 |
| | 2つ該当 | あり なし | | |
| | 1つ該当 | / | | |

③特定保健指導の内容

ア 動機付け支援

（ア） 初回面接による支援

生活習慣改善の必要性の説明と栄養・運動等の指導を行い、行動目標・行動計画を作成する。

（イ） 評価

面接または電話、メールにて行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価を行う。

（ウ） 6か月後の評価

行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価を行う。

イ 積極的支援

（ア） 初回面接による支援

生活習慣改善の必要性の説明と栄養・運動等の指導を行い、行動目標・行動計画を作成する。

（イ） 3か月以上の継続的な支援

行動変容が継続できるよう、栄養・運動等の指導を3か月以上継続的に行う。

（ウ） 評価

面接または電話、メールにて行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価を行う。

④特定保健指導の優先づけ

特定保健指導対象者の優先順位づけについては、現状では利用者が少ないため、利用希望者全員に実施するが、今後、利用者が増加した場合は、特定保健指導を効果的かつ効率的に実施するため、優先順位を定め対象者の割り振りを行う。

⑤周知・案内の方法

対象者に対し、受診医療機関より特定保健指導の案内通知を手渡しする。その上で、特定健康診査・特定保健指導担当課から個人通知を行う。また、申込み締切日までに申込みのない人に対しては、電話等にて利用勧奨を行うほか、訪問し保健指導を実施する。

(6) その他の特定健康診査・特定保健指導に関する事項

①代行機関

特定健診・特定保健指導の実施に関し、決済やデータ管理業務等を委託する代行機関を利用する。

| | |
|--------|--|
| 代行機関名 | 静岡県国民健康保険団体連合会 |
| 所在地 | 静岡県静岡市葵区春日2丁目4番34号 |
| 委託業務内容 | ア 費用決済処理業務 (ア) 契約情報管理業務 (委託情報管理) (イ) 費用決済業務 (点検・資格確認、全国決済処理、費用決済処理、支払代行) イ 共同処理業務 (ア) 実施計画策定支援業務 (各種統計作成、実施計画策定のための資料作成) (イ) 特定健診業務 (受診券等作成、健診データ管理・総括表等作成、階層化・保健指導対象者抽出) (ウ) 特定保健指導業務 (保健指導データ管理・総括表等作成) (工) 評価・報告業務 (評価・報告、健診結果等分析) ウ マスタ管理業務 健診等機関マスタ管理、被保険者マスタ管理、保険者マスタ管理、金融機関マスタ管理 |

②特定健診等実施結果の報告

法142条の規定に基づき、特定健診等の実施結果を電子的な形で保存し、匿名化した個票及び集計値とメタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合等の必要なデータを年1回、国から示された様式に基づき、報告する。

③個人への通知

特定健診・特定保健指導のデータは、個人の健康情報を有するため、あらかじめ医療保険者（三島市）により定められた管理のもと、被保険者に対して、その情報を各個人が保存しやすい形で提供する。

④記録の提供と健康手帳の活用

被保険者の生涯を通じた健康増進の取り組みを支援するため、特定健診・特定保健指導の記録は、対象者に対して積極的に提供するとともに、健康手帳に受診記録等の情報を記載するよう啓発することにより、積極的な健康手帳の活用を推進する。

⑤年間スケジュール

特定健康診査・特定保健指導の基本的な年間スケジュールは以下のとおりとなる。

| 年度 実施時期 | 前年度 | 当該年度 | | | | 次年度 | | |
|----------------|------|------|------|--------|------|------|------|---|
| | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | |
| 健診の 周知・案内 | | ■ | | | | | □ | |
| 個別健診の 実施 | | ■ | | | | | □ | |
| 結果の通知 | | ■ | | | | | □ | |
| 保健指導の 案内・実施 | □ | ■ | | | | | | □ |
| 集団健診の 実施 | | | | | ■ | | | |
| 事業評価 | | □ | | | | ■ | | |
| 国保運協 | | | ■ | | ■ | | | |

■ …当該年度 □ …前年度または次年度

5. その他

(1) 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

① 評価

特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率等について、客観的に評価を行う。

② 計画の見直し

計画の見直しについては、毎年度目標の達成状況の評価し、必要に応じて見直しを行うものとする。

(2) 特定健康診査等実施計画の公表及び周知

高齢者の医療の確保に関する法律第19条3において、「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」とあるため、ホームページで公表し、広く周知を図る。

(3) 関係部署との連携

① 特定健康診査と各種検診等との連携

特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法に基づき実施する各種検診等と可能な限り連携して実施するものとする。

② 健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導の対象となる年代だけでなく、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

(4) 個人情報の保護

個人情報の取り扱いは、「個人情報の保護に関する法律」「三島市個人情報保護条例（平成12年6月16日条例第23号）」「三島市情報セキュリティ基本方針」に基づき管理する。また、業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとする。